



<第50号>

・発行 敦賀市議会 (<http://WWW.ton21.ne.jp/gikai>) ・住所 敦賀市中央町2丁目1-1 ・電話 0770-22-8157 ・編集 議会だより編集委員会



平成十八年度各会計補正予算案 指定管理者の指定 敦賀市議会政治倫理条例案等を可決

平成18年6月8日(木)に敦賀市議会議事堂全員協議会室において、元全国市議会議長会次長の向田正博氏を招き、「分権時代の議会における諸課題」をテーマとして研修会を開催しました。

六月定例会

平成十八年第二回定例会は六月十四日に開会し、六月二十七日に閉会(会期十四日間)しました。

今定例会には、平成十八年度各会計補正予算案二件、条例案三件、その他の議案七件、人事議案三件、報告議案九件、議員提出議案五件及び請願、陳情が各一件上程されました。

人事議案、報告議案及び議員提出議案を除く議案等は、委員会に付託し慎重に審査を行いました。(委員会の審査内容については十頁に記載)

委員会に付託した議案については、本会議においていずれも原案どおり可決し、請願・陳情についてもいずれも採択しました。

さらに、議員提出議案についても可決、人事議案についても同意しました。(審議結果一覧については九頁に記載)

市政に対する一般質問は六月十九日と二十日の二日間(二頁から七頁に記載)行いました。

敦賀市議会

一般質問

6月19日、20日の両日、北條 正、美尾谷幸雄、平川幹夫、木下 章、岡本正治、山本貴美子、中川賢一、岡 武彦、宮崎則夫、小川三郎、今大地晴美、籠 一郎、上原修一、奥本兼義、原 幸雄、和泉 明、河端 満の17議員が一般質問を行いました。質問項目は7頁の一覧表のとおりです。そのうち、1人2項目を限度に、要約して掲載しています。

行政

市税滞納問題及び徴収率向上対策について

宮崎 則夫

問 収納課、債権回収室職員の努力はもちろん、専門性を高めた徴収事務の執行体制の確立により、県内自治体の中でも徴収率は優秀と聞いているが、徴収率をさらにアップするための方法と方策について伺う。

答 昨年四月に債権回収室を設置し、高額滞納者、長期滞納者に対して、差し押さえ等、法に基づき滞納処分を行い、債権の回収強化に取り組んでいる。また、本年度は、管理職一斉徴収を実施し、さらなる徴収率の向上に努めていきたい。

情報公開について

今大地晴美

問 市ホームページの市長の部屋は、日程

の書きかえ以外、変わらない。六月から始まった市長定例記者会見の全文、議会ごとに市長自身の言葉で綴った市長からのメッセージ、市長提案理由説明を掲載すべきではないか。

答 定例記者会見は、記者クラブの主催であるため、その公開については、記者クラブの皆さんと十分協議したい。

また、メッセージについては、他市の例を見ながら勉強させていただく。提案理由説明の掲載については、可能だと思われる。

企画

市、町合併について

河端 満

問 嶺南八市町村合併研究会では、一市に合併すべく目標を二〇一〇年と定めているが、簡単にはいかない。まず、隣接の美浜町と合併すべきではないか。また、美浜町から当市に合併の要請があった場合、どう対応するのか。

答 合併への機運はあまり盛り上がっていないと思われるが、今後も市民の意見を十分に察知しながら、議論を深めていきたい。

また、合併の要請があった場合には、まず、議会を初め市民の皆さんに問うことが筋であると考えます。

JR小浜線の利用促進について

中川 賢一

問 鉄道整備計画三点セットのトップとして、平成十五年三月に小浜線が電化されているが、利用者が年々減少している。利用促進について市の見解は。

答 嶺南の各市町、団体が一体となり、小浜線利用促進協議会を立ち上げ、利用啓発運動を行っている。

また、JRに対し、今秋からの新快速運行に伴い、小浜線との運行ダイヤの連携について要望活動を行っている。

議会日誌

〔平成18年第2回定例会〕

6月

14日 本会議

- ▼開会
- ▼会期決定
- ▼会議録署名議員指名
- ▼特別委員会委員選任
- ▼市長提案理由概要説明
- ▼報告議案の説明・質疑及び採決
- ▼議案の説明・質疑

19日 本会議

- ▼一般質問

20日 本会議

- ▼一般質問(続)
- ▼議案、請願・陳情の委員付託

21日 委員会

- ▼総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会

22日 委員会

- ▼原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会

27日 本会議

- ▼人事議案の説明・採決
- ▼委員長報告・質疑及び採決
- ▼特別委員会中間報告
- ▼議員提出議案の説明・質疑及び採決
- ▼議員派遣の件
- ▼閉会

病院

市立敦賀病院について

北條 正

問 医師確保の見直しと医師確保による経営面の改善状況、並びに公営企業法の全部適用、医療のあり方などの検討、研究を、いつまでに、どのように行うのか。病院管理者としての見解を伺う。

答 公営企業法の全部適用については、医師不足が解消し、経営の独立性を確保してから考えていきたい。

また、医療のあり方については、平成十九年度に策定予定の中期経営計画の中で、医療ニーズ、将来医療需要予測を含めて考えていきたい。



市立敦賀病院

人口減少時代 敦賀市における社会保障について(医療制度の実践)

籠 一郎

問 介護型病床や療養型病床が削減されていく中、当市立病院では、療養型病床の建設を中止したと聞くが、高齢患者の介護難民を出さない施策や受け皿のあり方について、今後、見直すべきではないか。

答 市立病院内の医療温もり相談室に看護師、社会福祉士を配置し、退院後の生活、また福祉、介護保険に関する制度について担当している。今後もこの相談室を活用し、対応していきたい。

この冬の雪害と林業対策について

岡本 正治

問 昨年十二月の大雪により、数十年を経た杉やヒノキに大きな被害がもたらされ、その多くは折損木として放置されている。

産業

このままでは山林所有者の林業離れが加速し、また、二次災害にもつながると考えるが、対策は。

答 二次災害の発生するおそれのある河川については、四月に県と市で調査し、砂防指定区域内の支障となる倒木の撤去作業を完了した。

また、環境の保全や災害の防止のためにも、林業は重要であり、森林環境税の導入についても研究したい。

観光客受け入れの課題について

奥本 兼義

問 快速電車乗り入れに当たり、多くの観光客が予想される市の名勝地・景勝地は点在型であるため、駅からの二次アクセスとして現在運行しているコミュニティバスを利用すべきでは。

また、商店街の充実に向け、防火地区を緩和できないか。

答 公共交通対策会議で検討し、その意見を反

映していきたい。

また、JR直流化の開業に合わせ、主な観光地へのコミュニティバス乗車位置を表示した案内板の設置も計画している。

防火区域については、商店街の安全のため必要であり、御理解いただきたい。



コミュニティバス(はぎ号)

市民生活

消防防災館(仮称)と組織体制について

北條 正

問 消防防災館の建設に当たり、横断的に体制を整備し、日頃から人材育成、研究ができる総合

防災課を設置してはどうか。見解を伺う。

答 地域防災計画の中で、各課に資機材の調達、災害情報の収集等、役割を分担し有機的、効率的に機能するよう定めている。これにより、横断的な体制は確保されていると思うが、消防防災館の完成に合わせ、人材育成面も含めて検討していきたい。

敦賀市全域の水洗化推進について

平川 幹夫

問 生活廃水は水質汚濁の一因となっている。本市も、下水道、農業・漁業集落排水事業が進められているが、該当しない区域には、市が合併浄化槽の設置、管理をし、利用者の維持使用料を他の事業と同等にしたらどうか。

答 市町村設置型事業も含め、効率よく合併浄化槽が普及する方法について、他市の事例を参考に、料金体系も考えながら検討したい。

人口減少時代 敦賀市における社会保障について 〈介護保険制度の実践〉

籠 一郎

問

介護保険料の四千円には、施設建設費も見込んでいると聞いているが、どのような施設建設を目指しているのか。

また、ケアマネ難民の受け皿づくりとして、地域包括支援センター(*2)の福祉の充実を図る対策は。

答

施設については、市内の社会福祉法人に建設をお願いしており、来年度開所の予定。これにより、特別養護老人ホームの待機者の解消が図られると考える。

また、地域包括支援センターは、日常生活圏域を重視した基盤整備を図るとともに、格差を生じさせない中立性が図れる対策をとっている。

*2 地域包括支援センター

介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、包括的・継続的ケアマネジメント等、高齢者支援に関する総合的な窓口。

敦賀市においては、市役所長寿福祉課、福祉総合センターあいあいプラザの2カ所に設置されている。



敦賀市の障害者施策について

原 幸雄

問

障害者自立支援法が十月から全面的に施行されるが、重度の障害者の方が何人おられ、施設入居者及び家庭で介護されておられる方はそれぞれ何人おられるのか。

また今後、重度の障害者の方へ、どのような施策を講じるのか。

答

一・二級の重度の身体障害者の方は、市外の施設に二十九名入所されており、重度の知的障害者の方は、市内、市外の施設に百五十一名入所されている。

また、在宅でのホームヘルプサービス利用者は、身体障害者六十二名、知的障害者百三十二名、精神障害者九名となっている。現在の設備においては、重度の障害者の方への対応は十分とは言えないため、利用者の方の御意見を伺い、安心して利用できるよう対応していきたい。

教育

公民館の整備について

美尾谷 幸雄

問

中郷地区民は、一日も早い公民館の整備を要望しており、今後の検討委員会や第五次総合計画第三期基本計画などの動きに大きな関心と期待を寄せているが、今後の整備スケジュールは。

答

整備検討委員会において、建設場所、管理運営方法、施設の整備について取りまとめ、本年度中に整備計画を策定し、できるだけ早い時期に着工できるように努めていきたい。

「奥の細道芭蕉記念館(仮称)」の建設について

平川 幹夫

問

俳聖芭蕉の奥の細道は、敦賀が事実上の終焉地となった。杖置き之地となり詠まれた俳句は五十一句中四句あり、国指定の重要文化財である素龍清書本も現存

している。新快速電車開業と合わせ、文化、歴史観光の拠点とすべきでは。

答

素龍清書本等を展示できないければ値打ちはず、魂のない施設になってしまうが、逆に、それらを置こうとすると、学芸員、警備、国の許可等の問題もあるため、歴史文化の活用という総合的な視野のもとで調査研究をしたい。



松尾芭蕉象 氣比神宮境内

ごはん給食の充実について

山本 貴美子

問

ごはん給食が週二・五回しかないのは県内でも敦賀市だけ。各学校で家庭用炊飯器を利用すれば、炊きたてのおいしい御飯を子どもたちに食べさせることができ、回数も

増やせる。ぜひ実施すべきと考えるが、どうか。

答

教室での炊飯については、安全衛生面、電力供給面から学校設備を見直す必要がある。また、空き教室も少人数学級の導入により流動的であるが、学校給食検討委員会の中で議論を行い、行政としてできることは行う必要があると考えている。

小学校における学級委員制度について

岡 武彦

問

県内の小学校で、学級委員制度がなく、なりつつあるとのことだが、市内の状況は。

また、リーダーを育てる教育として本制度は必要であると考えているが、教育長の見解は。

答

本市の小学校では、この十年間の間に学級委員制度はなくなりましたが、各小学校長が中心となり、学校評議員制度の中で議論することにより、特色ある学校をつくることができると考えている。

寺内タケシとブルージーンズについて

今 大地晴美

問

市長であり、文芸協会会長の要職にありながら、誰が見ても市長の趣味だとわかるベンチャーズ大会や寺内タケシコンサートに、市民の大切な税金をつぎ込むのは公私混同である。大会やコンサート開催について見解を伺う。

答

直流化事業を初めとして、対外的に敦賀をアピールするいい機会の一つとしてとらえ、そのことにより敦賀の元気に近づけていくことができると考えている。

子どもの安全対策について

奥 本 兼 義

問

学校内の安全対策の現状と家庭への協力要請等はどうなっているのか。

また、各地区で行っている見守り隊へのジャンパーの支給状況は。さらに、自動車に貼る防

犯ステッカーの配布も必要と考えるが、どうか。

答

防犯カメラ付きのインターホンを初めとする設備のほか、各学校において危機管理マニュアルを整備し、緊急対応時の体制づくりを努めている。また、防犯ベストについては千二百着を配付しており、防犯ステッカーについては、防犯隊各支隊に取り付けをお願いする予定である。



防犯ステッカー

小規模校の統廃合について

河 端 満

問

平成十五年の通学区域審議会答申では、小規模校の統廃合について、三年以内に結論を出すことが必要、また継続審議が望ましいとあるが、現在の状況は。また、敦賀市独自の特色ある教育について教育委員会の考えは。

答

基本的には、通学区域審議会の答申に基つき、今後も継続して統廃合について、保護者の方々に意見を伺っていく。また、特色ある教育として、自然体験等を通してのふるさと再発見事業を今年度から実施している。

建設

国道八号鳩原跨線橋の整備について

美 尾 谷 幸 雄

問

鳩原跨線橋は道路幅員が非常に狭く、大型車両がすれ違いできない状況にあるが、国土交通省は、跨線橋の整備について計画があるのか。

また、あるとすれば、どのような計画となっているのか。

答

新たに跨線橋を敦賀市側に新設する計画も示されているが、いずれにしても国道八号十九工区(*3)の供用開始を見てから整備を進めたいと伺っ

ている。国土交通省には、これからも要望を続けていきたい。

*3 国道8号19工区

国道8号敦賀バイパスの坂下から小河口までの工事区間。平成20年3月に供用開始予定。完成すれば、国道8号と27号が交わる岡山交差点及びJR小浜線踏切付近の交通渋滞の緩和が期待される。

国道八号バイパス(中地区)周辺の道路網について

岡 本 正 治

問

中地区は、リラ・ポルトときらめきスタジアムへのアクセス道路が複雑に存在している。きらめきスタジアム前の八号バイパス上下線を合併し、交差点を設置すると同時に、市道の中七号線に通じる道路を設けてはどうか。

答

スタジアム前の中央分離帯を取ること、交通安全上、無理であると考えている。そのため、新規の進入路を設ける必要があると認識しており、道路管理者である国土交通省、また、公安委員会と協議を行っていきたい。

黒河川の保全管理強化について

中 川 賢 一

問

黒河川において、河川断面の縮小等の要因と考えられる土砂流出の激増に対して、黒河川に合流する準用河川、普通河川及びその周辺はどのような状態にあるのか。

また、土砂堆積に対して、防災面からの市の見解は。

答

準用河川、普通河川等については、市においても十分な調査がなされていないため、早急に調査を行い、県に対し整備について働きかけたい。また、防災面については、治水安全度が守られていない区間があるため、河川管理者に土砂を取るよう要望していきたい。



黒河川

風水害の減災対策について

和泉 明

問

災害の減災は、行政と市民との協働が重要。地域住民避難誘導手順は、地域で作成すべきでは。また、内水害の多発する地域にあらかじめ土のう等を用意してはどうか。

さらに、水防訓練についても、各地区持ち回りで開催すべきでは。

また、土のうについては、保管場所さえ確保できれば提供させていただきたい。

答

今年度より地域防災士を育成するが、ある程度、この防災士が育成された時点で、地域でマニュアルを作成する必要がありと考えている。

また、土のうについては、保管場所さえ確保できれば提供させていただきたい。

水防訓練については、場所も検討した上で、来年度から住民参加による訓練を行いたい。

総合遊戯施設建設計画について

和泉 明

問

木崎地区RCN横に計画されているパ

チンコ、ゲームセンター等を含む大型遊戯施設は、通路の安全確保、教育環境への影響はもとより、市の都市計画からしても問題があると考えますが、どうか。

答

用地の選定場所が妥当かどうか議論の余地は残るが、書類等に不備がなければ、法に基づいた手続きを進めていかざるを得ないと考えている。また、許可権限は県が持っているため、これらの要望については県に対し、しっかりと伝えたい。

原子力

原発問題について

上原 修一

問

現在の耐震設計には重大な欠陥があるとして、金沢地裁は、北陸電力志賀原発二号機の運転差し止めを命じる判決を出した。原発の危険から市民の安全・安心を守るべき立場として、新耐震指針案を見直すよう求めるべきでは。

答

今回の耐震指針の見直しにより、原子力発電所の耐震安全性の強化が一層図られるものと理解している。今後とも耐震安全性が充実するように国に求めていきたい。

環境

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について

上原 修一

問

全国で不法投棄された産廃について、香川県豊島や青森、岩手では撤去が採用されたが、樫曲では囲い込み、自然浄化が採用され、危険なごみが将来にわたり残ることになった。対策の見直しを県や国に要求すべきでは。

答

処分場の漏水防止、廃棄物対策については、それぞれの分野の専門家から成る環境保全対策協議会において検討が行われ決まったもの。理想は理想として、現実問題に対し、しっかりと対応することが大事であると認識している。

一般質問項目

- 第2の産業団地構想について
- 消防防災館（仮称）と組織体制について
- 市立敦賀病院について
- 総合遊戯施設の建設について
- 樫曲地区民間廃棄物最終処分場問題について
- 公民館の整備について
- 国道8号鳩原跨線橋の整備について
- 「奥の細道 芭蕉記念館（仮称）」の建設について
- 敦賀市全域の水洗化推進について
- 環境に配慮した公共交通対策について
- 子育て支援について
 - ファミリー・サポート・センター
 - 新生児訪問
 - 医療費の窓口無料化
- この冬の雪害と林業対策について
- 国道8号バイパス（中地区）周辺の道路網について
- ごはん給食の充実について
- 安心できる国民健康保険制度の改善について
- 公立保育園の民営化の問題について
- 美浜発電所3号機の運転再開について
- 黒河川の保全管理強化について
- JR小浜線の利用促進について
- 安心、安全なまちづくりについて
- 小学校における学級委員制度について
- 敦賀市の公共用地における違法駐車及び放置自動車について
- 市税滞納問題及び徴収率向上対策について
- チャイルドファースト（子ども優先）社会の構築について
 - 基本的な考え方
 - 働き方の見直し
 - 若者への支援
 - 負担感の緩和
 - 教育費の軽減
 - 住まいの整備
- 情報公開について
- 処分場問題について
- 寺内タケシとブルージーンズの公演について
- 人口減少時代 敦賀市における社会保障について
 - 介護保険制度の実践
 - 障害者自立支援法の実践
 - 医療制度の実践
- 原発問題について
- 樫曲地区民間廃棄物最終処分場について
- 教育基本法改定と教育問題について
- 総合遊戯施設の開発行為について
- 障害者自立支援法について
- 子どもの安全対策について
- 急傾斜地の安全対策について
- 観光客受け入れの課題について
- 敦賀市の障害者施策について
- 総合遊戯施設建設計画について
- 風水害の減災対策について
- 市、町合併について
- 小規模校の統廃合について

*太字の項目について、紙面に掲載しています。

一般質問項目

意見書の提出

議員提出議案として、二件の意見書案を可決し、各関係機関に提出しました。

意見書の概要及び提出先は左記のとおりです。

「総合レジャー施設計画の凍結を求める意見書」

意見書の概要

木崎地区のRCN横において、パチンコ、スロットマシンを伴う総合レジャー施設の建設計画が浮上したが、RCN前の市道は、学生等が数多く利用する通学路であり、また文教施設が

周辺に数多くあることなどから、この計画の凍結を求め、適切な措置をとるよう県に求めた。

提出先

福井県知事 西川一誠

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業の規制等に関する法律に関する意見書の提出について」

意見書の概要

個人の自己破産件数が二十万件に達し、中でも「不況型」、「生活苦型」自己破産が大半を占めている。

融に対する特例金利の廃止について法改正がなされるよう国に求めた。

提出先

衆議院議長 河野洋平

参議院議長 扇 千景

内閣総理大臣 小泉純一郎

総務大臣 竹中平蔵

財務大臣 杉浦正健

内閣官房長官 谷垣禎一

金融経済財政政策担当大臣 安部晋三

与謝野 馨

敦賀市議会政治倫理条例の制定

議会改革検討会において、二年四カ月間にわたり検討・協議を重ね、議長に答申された条例案を基に、議員提出議案として提案され、採決の結果、全会一致で可決しました。(平成十八年六月二十九日公布)

敦賀市議会議員が、常に良心に従って誠実かつ公正に、市政の発展に寄与するための議員活動の指針を広く市民に示し、議会に対する理解を深めていただくとともに、議員自らを律することを目的として制定したものです。

委員会人事

三月から一名欠員となっていた環境保全対策特別委員会委員に、次の議員を選任しました。

【委員】

岡 武彦 議員

『 常 任 委 員 会 行 政 視 察 報 告 』

※太字の項目について、視察内容を紹介しています。

◎文教民生常任委員会

期 日：平成18年5月16日～19日

視察事項：

- 岡山県倉敷市 2学期制導入について
- 高知県南国市 地産地消（米飯給食）について
- 高知県高知市 街路市について（木曜市：県庁前）
- 愛媛県今治市 **子育て支援について**
(ファミリーサポートセンター)

今治市のファミリーサポートセンターは、子育てに対して手伝いが必要な人(依頼会員)とお手伝いをしたい人(提供会員)が、相互の要件を満足できるよう仲介し、有償(600円～800円/時間)によりサービスの提供を受けることができるようにサポートしている。

現在、学童保育の送迎や、帰宅後の預かり保育が多く、年間520回の利用。会員は1049名と増加してきている。



◎総務常任委員会

期 日：平成18年5月15日～18日

視察事項：

- 北海道網走市 網走刑務所について
- 北海道旭川市 旭川市行財政改革推進プログラムについて
- 指定管理者制度の取り組みについて
- 北海道岩見沢市 **岩見沢市立総合病院について**
- 北海道札幌市 市民活動サポートセンターについて

圏内人口約20万人の地域センター病院である岩見沢市立総合病院は、平成5年には累積欠損額が11億円を超える赤字経営であったが、時間外患者受け入れ体制の確立など収益確保の方策、また医師の給与見直しなど費用節減の方策に取り組んだ結果、翌年度には黒字に転じ、平成9年には累積欠損を解消。以後10年連続して黒字経営となっており、自治体優良病院総務大臣表彰を受けている。



審議結果一覧

市長提出議案

| 件名 | 結果 |
|---------------------------------------|----|
| 平成18年度敦賀市一般会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 平成18年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部)特別会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正の件 | 可決 |
| 敦賀市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正等の件 | 可決 |
| 敦賀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件 | 可決 |
| 指定管理者の指定の件 | 可決 |
| 福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更の件 | 可決 |
| 市道路線の認定の件 | 可決 |

| 件名 | 結果 |
|---|------|
| 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件 | 同意 |
| 敦賀市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件 | 同意 |
| 敦賀市固定資産評価員の選任につき同意を求める件 | 同意 |
| 専決処分事項の報告の件(平成17年度敦賀市一般会計補正予算(第8号)) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(平成17年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第3号)) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(平成17年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第3号)) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(平成17年度敦賀市老人保健特別会計補正予算(第2号)) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(平成17年度敦賀市介護保険特別会計補正予算(第4号)) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(平成17年度敦賀市水道事業会計補正予算(第4号)) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(敦賀市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例) | 承認 |
| 専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解) | 報告のみ |
| 繰越明許費繰越計算書の報告の件(平成17年度敦賀市一般会計) | 報告のみ |

議員提出議案

| 件名 | 結果 |
|--|----|
| 敦賀市議会政治倫理条例の制定の件 | 可決 |
| 「総合レジャー施設計画の凍結を求める意見書」提出の件 | 可決 |
| 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業の規制等に関する法律の改正を求める意見書」提出の件 | 可決 |

| 件名 | 結果 |
|-------------|----|
| 特別委員会委員選任の件 | 選任 |
| 議員派遣の件 | 可決 |

請願

| 件名 | 結果 |
|-----------------------------------|----|
| 総合レジャー施設に関する開発行為の凍結を求める意見書の提出について | 採択 |

陳情

| 件名 | 結果 |
|--|----|
| 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」に関する意見書の提出について | 採択 |

詳しくは、市議会事務局まで
電話 二二一八一五七

書式例

年月日

請願(陳情)書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員(請願のみ)
住所 ○○○○○
氏名 ◇◇◇◇ 印

△△△△△△△について

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)事項

1.....

2.....

**請願・陳情は
どなたでもできます**

(請願を提出する場合)

▼ 紹介議員(二名以上)が必要

▼ 提出期限は、定例会初日の前日の午後五時。

(陳情を提出する場合)

▼ 提出期限は、告示日(定例会初日)の一週間前(前日、午後五時)。

▼ 議会運営委員会において協議し、該当要件(*)により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなる。(それ以外は写しを全議員に配布)

* 該当要件

- ・ 陳情者が本市に住所を有するもの。
- ・ 敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
- ・ 公益的性格を有するもの。
- ・ その他議会運営委員会が必要と認められたもの。

委員会の動き

6月定例会、各委員会で審査・調査した下記の内容については、最終日の本会議において各委員長より報告がありました。本会議での審議結果一覧については、9頁のとおりです。

総務常任委員会

〔所管〕 総務部、企画部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議会事務局
〔開催〕 六月二十一日（議事堂第二委員会室）

審査内容

〔議案〕 敦賀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件など四件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。
〔請願・陳情〕 なし。

産業経済常任委員会

〔所管〕 産業経済部
〔開催〕 六月二十一日（議事堂第二委員会室）

審査内容

〔議案〕 敦賀市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正等の件など四件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。
〔請願・陳情〕 なし。

文教民生常任委員会

〔所管〕 市民生活部、健康福祉部、教育委員会
〔開催〕 六月二十一日（議事堂第四委員会室）

審査内容

〔議案〕 指定管理者の指定の件など五件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。
〔請願・陳情〕 陳情第一号「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業の規制等に関する法律に関する意見書の提出について」を採択しました。

建設常任委員会

〔所管〕 建設部、水道部
〔開催〕 六月二十一日（議事堂第一委員会室）

審査内容

〔議案〕 市道路線の認定の件など二件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。
〔請願・陳情〕 請願第二号「総合レジャー施設に関する開発行為の凍結を求める意見書の提出について」を採択しました。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕 原子力発電所に関する事項
〔開催〕 六月二十二日（議事堂第一委員会室）

調査内容

「日本原子力発電機」
「日本原子力研究開発機構」
「関西電力」の各発電所の運転状況や点検結果等の報告を受け、質疑応答を行いました。

環境保全対策特別委員会

〔所管〕 公害の防止及び排除その他の環境に関する事項
〔開催〕 六月二十二日（議事堂第二委員会室）

調査内容

公共用水域水質調査結果や大気中のダイオキシン類調査結果、民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果等の報告を受け、質疑応答を行いました。

9月定例会テレビ放送のお知らせ

11日(月) 議案の説明・質疑

再放送：午後7時からの予定

14日(木)・15日(金)

一般質問

再放送：会期中に予定

25日(月) 委員長報告・質疑及び採決

再放送：午後7時からの予定

*中継開始時間は午前10時を予定しています。
(都合により、変更する場合があります。)

編集後記

およそ二カ月後の十月二十一日から、京阪神と敦賀を直接結ぶ新快速電車の運行が始まります。



またその中でわかりづらい言葉等があれば、議会だよりで解説していきたいと思っておりますので、御連絡ください。

議会だより編集委員会

- 委員長 有馬 茂人
 - 副委員長 小谷 康文
 - 委員 山本 貴美子
 - 委員 高野 新一
 - 委員 今大地 晴美
 - 委員 奥本 兼義
- 電話 二二一八一五七
電子メール gikai@ton21.ne.jp